

令和 6 年 第 1 3 回

教育委員会臨時会会議録

とき 令和 6 年 8 月 2 0 日

品川区教育委員会

令和6年第13回教育委員会臨時会

日 時 令和6年8月20日(火)

開会：午後2時

閉会：午後3時15分

場 所 教育委員室

出席委員	教 育 長	伊崎	みゆき
	教育長職務代理者	吉村	潔
	委 員	稲垣	百合恵
	委 員	濱松	誠

欠席委員	委 員	吉原	幸子
------	-----	----	----

出席理事者	教 育 次 長	米田	博
	庶 務 課 長	船木	秀樹
	学 務 課 長	柏木	通
	指 導 課 長	中谷	愛
	教育総合支援センター長	丸谷	大輔
	特別支援教育担当課長	唐澤	好彦
	品川図書館長	河内	崇
	学校施設担当課長	荒木	孝太
	統括指導主事	齊藤	隆光
	統括指導主事	升屋	友和

事務局職員	庶 務 係 長	菅野	祐輝
	書 記	田島	希望
	書 記	宗方	碧

傍 聴 人 数 3名

次第

- 協 議 事 項 1 教育委員会事務事業の点検および評価の実施について
- 報 告 事 項 1 第3回品川区教育振興基本計画策定委員会の実施報告について
- そ の 他 令和6年10月行事予定について

令和6年第13回教育委員会臨時会

令和6年8月20日

【教育長】　ただいまから、令和6年第13回教育委員会臨時会を開会いたします。

署名委員に、吉村教育長職務代理者、稲垣委員を指名いたします。よろしくお願いいたします。

本日は傍聴の方がおられますので、お知らせいたします。

なお、吉原委員より、本日の委員会に欠席の旨連絡がありましたことをお知らせいたします。

それでは、本日の議題に入ります。

日程第1、協議事項1、教育委員会事務事業の点検及び評価の実施について説明をお願いします。

庶務課長。

【庶務課長】　それでは、私から、協議事項1、教育委員会事務事業の点検及び評価の実施について、御説明いたします。資料1をお願いします。

初めに項番1、本制度の趣旨でございます。

本事務事業評価は「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の第26条に定めがあり、教育委員会において毎年実施することになっているものでございます。事業の点検及び評価の結果につきましては、報告書にまとめた上で議会に提出を行い、最終的には区民に公表という形を取っております。

項番2、これまでの点検及び評価の経緯につきましては、資料に記載のとおりでございますが、品川区においては平成20年度から実施をしてございます。

項番3、評価対象事業です。資料に記載の4つの区分、①新規事業、②規模を拡大した事業、③今後の事業継続をするにあたり、工夫が必要だと思われる事業、④教育委員が必要と認める事業のいずれかに該当する事業から選定するものとしております。

それでは、資料2ページをお願いします。

項番4、スケジュールでございます。本日は、今年度の評価対象とする事業とその評価事業の中から学識経験者に意見聴取を行う事業について、御審議の上、決定いただきたく存じます。評価対象とする事業が決定後、事務局におきまして、事業ごとに評価シートを作成いたします。来年1月及び2月の上旬の教育委員会において評価案を御審議いただきまして、その後、同下旬に議会への報告、3月に区民への公表といった予定で考えております。

項番5、実施方法と基準でございます。(2)評価基準の①基本評価につきましては、継続性・効果性・効率性の3点について評価を実施いたします。また、3ページ上段に参りまして、②総合評価につきましては、それぞれA、B、C、Dの評価基準において拡充、継続、見直し、廃止といった総合評価を行ってまいります。

項番6、学識経験者の知見の活用でございます。法律上は任意となっておりますが、品川区におきましては、毎年、学識経験者の知見を活用し、事業評価を行っております。

続きまして、資料の5ページ、別紙1をお願いします。事務事業評価の実施要領でござ

います。事務局におきまして、こちらに沿って事務を進めてまいります。

続きまして、資料9ページの別紙の2をお願いします。こちらは今年度の評価対象事業の案でございます。先ほど御説明いたしました4つの区分ごとに合計12の事業を案として選定しております。本日はこの評価対象事業でよろしいかの御審議に加えて、④番、教育委員が必要と認める事業についても御審議をいただきたく存じます。また、事業名の頭に二重丸がついている太字の事業、4番と9番の事業につきましては、学識経験者に御意見をいただく事業の候補として考えております。

続きまして、11ページの別紙3をお願いいたします。ここから31ページまでが事務事業の一覧でございます。今年度は全部で126事業でございます。過去に評価を行った事業につきましては、各事業の右側に過去の評価年度を記載しております。

12ページをお願いいたします。下段の事業ナンバー14番、こちらの家庭教育学級のように、太字になっている事業につきましては、今年度の評価対象事業の候補としている事業でございます。事業名の下③につきましては、先ほどの9ページの4つの評価区分の番号と一致をしております。

続きまして、33ページの別紙4をお願いいたします。こちらは事務事業の評価シートでございますが、昨年度から様式の変更はございません。

続きまして、35ページ、別紙5をお願いいたします。別紙5では、学識経験者に意見を求める案としております学事制度等の検討、そして、いじめ防止対策の2つの事業について、事務局案といたしまして、それぞれの事業に御意見を伺う学識経験者のプロフィールを記載した資料でございます。

まず、初めに、1、学事制度等の検討でございます。こちらは、名和田是彦様を推薦いたします。名和田是彦様は現在、法政大学法学部教授でいらっしゃいます。御経歴や研究活動等に関するプロフィールは資料に記載しているとおりでございます。名和田教授を選任候補とする理由としましては、品川区の学事制度審議会委員長や町会・自治会のあり方と区との協働に関する調査研究委員会委員長を歴任されており、品川区の教育行政及び地域コミュニティに知見を有し、かつ専門的な助言をいただくことが期待できるためでございます。

続きまして、36ページをお願いします。もう一つの事業、2、いじめ防止対策でございます。こちらは、滝充様を推薦いたします。滝充様は国立教育政策研究所、生徒指導・進路指導研究センターフェローとして活動されており、御経歴として、宮崎大学教育学部助教授、国立教育研究所室長、国立教育政策研究所統括研究官、同客員研究員を経て、現在いじめや不登校等の問題について、未然防止の視点に立った「予防教育」の必要性について提唱を続けていらっしゃいます。

選任候補の理由といたしましては、30年以上にわたり、いじめについての研究実績がおありになり、いじめ問題に対しての造詣が深いこと、また、品川区いじめ対策委員会の委員としても、区がいじめ対策や調査に関わっていただいているため、本件につきましては、滝充様が適任であると考えております。

以上のことから、今年度の対象事業の選定に際しましては、このお二方の学識経験者を推薦させていただきたいと考えております。

最後に37ページ、別紙6でございますが、これまでの学識経験者に御意見を求めた事

業の一覧を掲載しております。

説明は以上です。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

【教育長】 説明が終わりました。御質疑をいただきたいと思うのですが、その前に1点だけ確認をさせていただいてよろしいでしょうか。9ページの別紙2で教育委員が必要と認める事業、こちらが今空欄となっているのですが、これについて本日御意見をいただいて、御審議をいただくということを含めての、御審議内容ということではよろしいでしょうか。

庶務課長。

【庶務課長】 今、お話がございましたとおり、本日のこの教育委員会場で、④番の教育委員が必要と認める事業の御審議いただきまして、御決定をいただきたく存じます。

以上です。

【教育長】 分かりました。

説明が終わりました。では、今の教育委員が必要と認める事業の御提案も含めまして、御意見、御質問、質疑をお願いいたします。

吉村職務代理者。

【吉村教育長職務代理者】 まず、学識経験者の方に点検評価していただく2つの項目については喫緊の課題であるし、私もこれがいいのかなというふうに思いますし、学識経験者の方のこのお二方は私も賛成です。特に、いじめのほうの滝先生に関しては、かつて品川で教員の研修にも何度かいらしていただいたことがあって、こういう面で非常に有意義な御意見をいただける方だというふうに私も認識しておりまして、この方々にやっていただくのがいいのかなと思いました。

事務事業のほうなのですけれども質問があります。一つは庶務課が今回選んでいる14番の家庭教育学級なのですけれども、家庭教育学級を今回、事務事業に今年度取り上げた何か理由があれば教えていただきたいなというふうに思っています。というのは、家庭教育学級、たしか品川は年に2回でしたか。

【稲垣委員】 結構やっていますね。

【吉村教育長職務代理者】 この家庭教育学級については、いろいろな自治体で、結構形骸化しているというような部分もよく言われるし、最近PTAのいろいろな事業を見直す中で、このことも挙がっているのです、そういうことも含めて、家庭教育学級を改めて評価の対象にしていくということなのか、それとも違う理由があるのか。まず、14番を挙げた理由というのを伺いしたいと思います。それが1つ目の質問です。

それから2つ目は、今回太字になってはいないのですけれども、53番の指導課の区固有教員の採用については、平成30年に1回やっているのですけれども、今現在この区固有教員の採用ということに関しては、何か課題とかそういうものがあるのか、ないのかということをお伺いしたいというのが2つ目です。

それから3つ目なのですけれども、21ページのこれも指導課の事業に、学校支援地域本部事業というのがあるのですが、品川のコミュニティ・スクール、品川コミュニティ・スクールを、もう1回その在り方等を何か考えるといったような項目は、この中には特にないのか、それともこの65番がそれに該当するのか、その辺を教えていただければというふうに思っております。

以上3つ質問させていただきました。以上です。

【教育長】 庶務課長。

【庶務課長】 私からは1点目の御質問につきましてですが、14番、事業番号は14番です。候補番号として7番、家庭教育学級でございますけれども、今、委員からお話がありましたように、何か新しいことを試みるためにという評価ではなく、まさしくそのPTAの在り方もそうですし、やはり学校教育と同じように、家庭でのそういったいろいろなルールであるとか、家庭生活の中で支えてもらえる、もらうべき教育の部分、これは教育基本法のほうに、第一義的にはそういったことが明記されておりますけれども、そういったところでどういう在り方がやはり今後どういう支援といいますか、どういう家庭教育学級の在り方が望ましいのかということも含めて、本事業の評価に候補として挙げさせていただいているところでございます。

以上です。

【教育長】 指導課長。

【指導課長】 まず、53番の区固有教員の採用でございますが、現時点での課題としましては、やはりこれまでは30人という配置を目標としてやってきておったのですけれども、30人、1人1校というところで配置していきますと、やはり全校には満たないというところがございますので、全校配置というのも今後目指したいと思っており、段階的な拡大配置というところで今進めさせていただいているような状況がございます。

それから65番、学校支援地域本部事業でございますが、これに関連しまして、CSの在り方ということにつきましては、毎年CS推進会議という会議体を持っておりまして、こちらで在り方の検討を行っているところでございます。有識者の方として大学の先生であったり、現在活躍いただいている学校地域コーディネーターの方、学校の管理職の方々など様々な議論をしているというところでございます。

以上です。

【教育長】 吉村職務代理者。

【吉村教育長職務代理者】 14番の家庭教育学級については分かりました。恐らく今回評価をしてこの家庭教育学級が本当に学校あるいは保護者や地域の方にとって意味のあるそういう会にしていくべく、指導評価をするということであれば、意味はあるのかなというふうに思っています。

それから53番の区固有教員については、今、拡大ということで考えているということなのですが、今この区固有教員だけではなくて全国で教員がなかなか足りないと。教員の成り手がいないという問題がある中で、区固有教員に希望してくる、そういう方が今どういう状況にあって、例えば、その区固有教員を拡大するに当たって、もう少し広く策を取っていかないと、一般の教員に関しても成り手がいないという状況の中で、何か考えていく必要があるのではないかなというように意味で評価をするのであれば、この53番はやる意味はあるのかなというふうに私は思っています。

それから65番については、そういう委員会があるということについては、私も存じ上げているのですが、そうすると、教育委員会として事務事業としてコミュニティ・スクールを考えていくときには、65番が関わってくるという認識でよろしいでしょうか。ごめんなさい、ナンバーの65番の、学校支援地域本部事業という、これは今回、太字になっ

ていないのですけれども、もしコミュニティ・スクールのことを取り上げるのだとすれば、この65番の事業が関わってくるという、そういう認識でよろしいかということです。

【教育長】 指導課長。

【指導課長】 まず、最初の御質問の固有の教員なのですから、固有教員の配置というのが、教員不足の解消というところを目指しているものではなく、あくまでも品川区の教育施策の推進というところをまず目的としているところでございます。ですので、今、先ほど申し上げた30人というのは、教育施策を進めていく担い手が、今後も1人1校というレベル感で必要だというような観点に立った上での段階的増員という形で進めていきたいというところでございます。

それから、先ほどのCS、コミュニティ・スクールのことですから、実際に学校のコミュニティ・スクールとしての具体的なことにつきましては、64番の校区教育協働委員会のほうで扱っているものでございます。

以上です。

【教育長】 吉村職務代理者。

【吉村教育長職務代理者】 最後のコミュニティ・スクールをもし考えるというのは、64番ということで、これは承知いたしました。

それから、区固有のほうは制度としての意味は分かっているのですけれども、例えば、区固有教員を拡大していくに当たっても、なかなか品川の区固有教員に応募してくる、そういう数が例えばなかなか十分ではないというのであれば、何かそういうところで新たな策を取っていくとか、そういう意味で評価をする必要があるか、ないかとそういう意味なのです。制度の意味は分かっているのですけれども、そういう意味で、もしその方法について、もう少し広く集めて区教員を選んでいきたいということがあるのであれば、こういうところも一つ、教員の問題は非常に大きいと思うので、一つ課題にして、事務事業評価をする意味もあるのかなと思ったので、そんなことを申し上げました。答えについては、分かりました。

【教育長】 では、ほかにございますか。

稲垣委員。

【稲垣委員】 家庭教育学級のお話ですけれども、受けているPTAとしては誰を呼んだらいいかわからないとか、この人を呼んで大丈夫なのだろうかみたいなことが結構問題にはなっている現場はあって、なので、ここに入って一応見直していただくのは、運営しているPTAにとってもいいことかなと思います。多分目的がしっかり伝わらないまま運営しているところも多くなっているかなと思うので。

あと、私が気になったのは、その1個上、PTA活動の支援、全体を通してのことなのですから、先日陳情でもありましたように、PTAはかなりいろいろ各校問題を抱えているところがありまして、私も結構PTAをやっている関係で、ほかの学校のPTAの方からお悩みを聞くことも多くて、なので、どう教育委員会がPTAを支援していくのかと、健全なPTAを運営するためにはどうしたらいいのかみたいなことを1回ここで振り返ってみるのがいいのかなという気はちょっとしております。

1個質問なのですから、今、キャリア・パスポートというのをやっていると思うのですけれども、これは、キャリア・パスポート関係のことを見るとしたらどこへ入るのか

なというのが、実際キャリア・パスポートのやっていること自体はとてもいいのですけれども、その運用方法がかなり教員に負担になっているというのが、ネットとかでも結構見ますので、その辺がどこに入るのかなというのをちょっとお聞きしたいです。

あと、80番の進路指導のところです。現在、ちょうど私の息子が今9年生で進路指導をいろいろ受けているのですけれども、なかなかちょっと学校の進路指導が手薄いなと感じることが結構ありまして、また、調査書の付け方に関しても、都内のほかの区に比べてちょっとという話はあって、それは高校側の先生も言うようなレベルになってきているので、その辺で何か問題を感じているところが、もしあれば教えていただきたいなと思います。

以上です。

【教育長】 教育総合支援センター長。

【教育総合支援センター長】 御質問、2点だったかと思います。

キャリア・パスポートについてですけれども、広く捉えれば、90番の市民科・各教科の充実の中に、市民科の中にキャリア教育も含まれていますので、こういったところが項目としては入ってくるかなと思います。

また、80番の中学校・義務教育学校の進路指導の部分ですけれども、今おっしゃっていただいたような、評価、評定のつけ方につきましては、毎年研修会も開いておりまして、進路指導主任を対象に研修を行って、適切、適正な評価の在り方というところは研さんを積んでいるところです。また、調査書を確認するタイミングが夏と、いよいよ進路迫った冬の、夏休み・冬休みにございまして、そこでも15校の校長が集まって、それぞれの学校の評価、評定のつけ方については、確認をし合っているというところになってございます。今後も、引き続き適正な評価のつけ方というのは進めていきたいと考えております。

【教育長】 よろしいですか。

濱松委員、何かありますか。

【濱松委員】 ありがとうございます。

先ほど、吉村さんからもありましたけれども、3点ほどありまして、1点が品川区の固有の教員、何番だったでしょうか。

【教育長】 53番です。

【濱松委員】 はい、失礼しました。区の固有教員のところ、平成30年にということでしたけれども、これから、品川区の独自性を出していく、かつ、どうしても東京都の採用だと、なかなか品川区のやりたいことをやるにも難しい部分もあるかなと思いますので、この区の固有教員の制度はもちろん私はそもそも賛成しますから、なにかやっぱさらに伸ばしていくところ、今、課題があるなら、その課題はしっかり議論して伸ばしていけばいいのではないかと考えております。先ほどやり取りがあったと思うのですが、聞けていないところがあり、すみません。

というところが1点目と、あと2つ目が、稲垣さんからあった、キャリア教育ですか市民科の充実、ここ2つに、番号で言うと2つに重なるかもしれないのですけれども、先ほど、やり取りをされていまして、ここはやはり、第三者のいわゆる先生と生徒だけではない社会との連携という意味でもここはしっかり品川区としてもやる場所だなと思いますし、私は教育委員としてその役割の1人でもあると自負、自覚しておりますので、

そこは重要だなというふうに思いました。それが2つ目。

最後の3点目が、図書館の話になったらいつも濱松、お前またかと言われるのですが、図書館のところをやっぱりもうちょっとできればいいのではないかなと思っておりまして、28ページですかね。例えば、図書館サービスの充実というところかもしれませんが、私、従来からずっと言っていますとおり、そもそも図書館の発想を、静かにする、自習とシニアの方が、私が平日に行くとどうしてもそういう人が多くて、それが駄目とは決して思いませんが、それ以外でも子どもたちがとか、もっと図書館に来る方が楽しくなるようなものにすればいいと思いますので、それを図書館サービスの充実という111番なのかというのはありますが、そこはこれまででも取組はされていますし、今回、電子図書館というのがありますが、そこについては議論があってもいいのではないかなと思いました。

すみません。長くなりましたが以上です。

【教育長】 指導課長。

【指導課長】 御質問、固有教員のほうなのですけれども、まず、固有教員という役割につきましては、品川区の教育施策を推進していくという役割になっておりまして、30人を目標に配置を目指しているものなのですが、今現時点での課題として、30人では足りないという認識でおります。1校1人必要だという今認識に立っているというところにおいて、これから段階的な配置を目指していくということになっております。

以上でございます。

【濱松委員】 ありがとうございます。

【教育長】 教育総合支援センター長。

【教育総合支援センター長】 キャリア教育の部分についてですけれども、市民科・各教科を通して、社会との連携という意味では、本区の市民科が目指すところでもございますので、そうした内容取組を充実させていくということは大変重要だと考えております。この94番のスチューデント・シティ、ファイナンスパーク、こちらはまさに経済体験学習が含まれておりますので、社会とのつながりを感じられる学習活動の一つとなっているというふうに考えております。昨年度こちらについては、評価の対象とさせていただいたものでございます。

以上でございます。

【教育長】 品川図書館長。

【品川図書館長】 図書館のことにつきまして、お答えさせていただきたいと思います。

【教育長】 大きい声でお願いします。

【品川図書館長】 まず、図書館でございますが、楽しくなるような、シニアばかりではなくという点でございますが、そういったことから、電子図書館の在り方についても、また、こういったところで評価しながら、改良していきたいというふうなところで、この評価を決めていきたいというふうに考えているところでございます。

現在1,000タイトルやCDなど展開をしておりますが、まだまだ周知、それから、知名度に課題があるかと思っております。そういったところを踏まえて、こういった課題をてこにして、楽しくなるような図書館の実現に向けてやっていければという考えでございます。

以上です。

【濱松委員】 分かりました。それぞれ伸ばしていけばと思います。ありがとうございます。

【教育長】 濱松委員、よろしいですか。

【濱松委員】 ありがとうございます。大丈夫です。

【教育長】 ほかに御質問等はございますか。

稲垣委員。

【稲垣委員】 92番のマナーキッズというもののなのですが、これは、私、あまり勉強不足でよく分かっていなくて、これはどういったところでどうしているのかというのがもしありましたら教えていただければと思います。

【教育長】 教育総合支援センター長。

【教育総合支援センター長】 92番のマナーキッズについてでございます。こちら、主に小学校での活動にはなるのですが、こちらに書かせていただいておりますNPO法人と協働させていただいて、礼儀作法等の指導を充実させているという事業で、実施の校数自体はさほど今多くなくて、毎年ちょっと希望を取りながらなのなのですが、昨年度は3校、令和4年度は2校ということで、今年度は今、実施している経過途中ですが、おおむね多くても5校、例年3校ぐらいで推移しているかなというところで、学校の希望に応じて実施しているものでございます。

【稲垣委員】 分かりました。ありがとうございます。

【教育長】 ほかに御質問はございますか。

吉村職務代理者。

【吉村教育長職務代理者】 すみません、質問ですが、今回、評価対象事業で案として挙がっている3番のしながわ多様性理解・多文化共生推進事業については、事業内容を見ると、オリンピック・パラリンピックの継続でこう来ていることですが、これについては令和4年におとし1回やっているのですが、今回、令和6年にもう1回これをやる、評価対象にする理由というのは何か特段の理由がありますでしょうか。

【教育長】 70番の。

【吉村教育長職務代理者】 70番です。

【教育長】 70番のしながわ多様性理解・多文化共生推進事業を令和4年度、2年前に続いて、今年もやる、その理由についての御質問ですが、どなたか回答をお願いします。

教育次長。

【教育次長】 しながわ多様性理解・多文化共生事業につきましては、今年度より、取組をまた、先ほどありましたように、オリンピック・パラリンピックの要素から、さらに進化させてという意味で、ここにもありますけれども、今後デフリンピック等も開催されていくというようなところにおいて、4年度については、オリンピック・パラリンピックというようなところでやっておりましたので、さらにこういう多様性の理解ですとか、それから、日本の伝統文化をどういうふうに継承していくかと、外国との交流等をどういうふうにしていくかというような幅広い観点から、もう一度、事務事業として選定してみてもどうかというような趣旨で御理解いただければと思います。

【吉村教育長職務代理者】 ありがとうございます。

【教育長】 ほかに御質問はありますか。よろしいですか。

それでは、最初にお話をしました9ページの別紙2、一番下の教育委員が必要と認める事業について、御意見をいただきたいのですが、この事業をとというのが、お話しいただければお願いします。

吉村職務代理者。

【吉村教育長職務代理者】 皆さんの御意見と併せて結構ですけども、先ほど一つ申し上げた、ナンバーでいうと53番の区固有教員の採用については、平成30年度にやっていて、あれから6年、7年たっているの、これを一つ候補にしてもいいかなというふうに思っています。

あと、もう一つ、私としては、64番の、これはただ去年やっているので、校区教育協働委員会、去年やっているから連続してやることはないのであれば、私はやらなくていいと思いますが、ただコミュニティ・スクールの在り方について、もう少し考えてみてもいいのかなというふうに思いましたので一応挙げますけれども、これはもう令和5年にやっているからということであれば、これじゃなくても結構です。私としては、区固有教員の53番、候補としていかがでしょうかというふうに思います。

【教育長】 53番ですね。

【吉村教育長職務代理者】 はい。

【教育長】 稲垣委員はいかがですか。

【稲垣委員】 私も53番は必要かなという感じがしております。あとは、先ほどちょっとあった90番の市民科です。主に、キャリア教育絡みのところが必要かなというのと、あとは、13番、PTA活動と、あとは80番の進路指導周りのこと。やはり進路指導は、義務教育の何というか一つの達成点というかになると思うので、そこでやっぱりちゃんと自分が行きたいところを選べるというのは、キャリア教育にもつながるし、全てにつながってくるのでとても重要なことなのではないかなと思って、そこは、しばらく評価されていないこともあって、入れたいなと思います。

以上です。

【教育長】 濱松委員はいかがですか。

【濱松委員】 すみません、ありがとうございます。

1つという意味でしたら、吉村さんのおっしゃった53番の区固有の教員についてです。あと2つは、その中の1つは稲垣さんのおっしゃった市民科のところ、もう1つは111番の図書館サービスの充実。すみません、私が言っていることとほぼ一緒なのですけども、1つというのなら、区固有教員のところです。

【教育長】 ありがとうございます。皆様からいろいろと御意見いただいたのですが、この事業については、1つを決定するということでもよろしいですか。1つか2つ、選ぶということでもよろしいですね。

多くの意見をいただきましたのが、区の固有教員、皆さんが一致するところですので、53番については、教育委員が必要と認める事業として、評価の対象にしていきたいと考えます。もう一つにつきましては、90番、市民科に関する御意見がお二人から出ました。吉村委員からは校区ということで、先ほどお話いただいたのですが…。

【吉村教育長職務代理者】 市民科で結構です。

【教育長】 分かりました。コミュニティ・スクールは昨年やっているということで、

稲垣委員と濱松委員から御意見いただきました市民科、９０番ですね。９０番の市民科・各教科の充実についてでよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

【教育長】 それでは、皆様から御意見いただきました教育委員が必要と認める事業は５３番の区の固有教員と９０番の市民科・各教科の充実の２つの事業といたします。

それでは、教育委員会事務事業の点検及び評価の実施については、よろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

【教育長】 では本件は了承いたします。

次に、日程第２、報告事項１、第３回品川区教育振興基本計画策定委員会の実施報告について、説明をお願いします。

庶務課長。大きな声でお願いします。

【庶務課長】 分かりました。

それでは、報告事項１、第３回品川区教育振興基本計画策定委員会の実施報告について、御説明、御報告いたします。資料ナンバー２をお願いいたします。

第３回品川区教育振興基本計画策定委員会を令和６年８月１日木曜日に開催いたしました。議事の内容は、資料、項番３、次第の（３）議事にあります①から③のとおり、３点について議論をいただきました。

まず、①第２回策定委員会会議録及び計画策定スケジュールについてでは、議事要旨による公開用の会議録を委員の皆様へ配付いたしました。また、計画策定スケジュールにつきましては、子どもの意見聴取、ワークショップとパブリックコメントの実施予定を当初の予定では９月から１０月としておりましたが、第３回策定委員会の御意見を可能な限り計画案に反映させ、より完成度の高い計画案でパブリックコメントを実施することが望ましいとの理由から、１か月後ろ倒しといたしまして、９月から１１月にかけて実施すること、また、パブリックコメントを１か月後ろ倒しすることに伴い、その後の残り２回の策定委員会も、それぞれ１か月ずつ後ろにずらす変更を行うことについて、策定委員会の御承認をいただきました。

続きまして、議事の②品川区教育振興基本計画骨子案についてです。１枚おめくりいただきまして、右上、策定委員会資料の資料１をお願いいたします。品川区教育振興基本計画における「ＯＥＣＤラーニング・コンパス（学びの羅針盤）２０３０」の活用についてでございます。

今回の計画素案に「ＯＥＣＤラーニング・コンパス２０３０」の考え方を大きく取り入れたことから、初めに本資料を用いまして「ラーニング・コンパス２０３０」の説明に触れました。概略としましては「ラーニング・コンパス２０３０」とは、ＯＥＣＤが２０１５年に立ち上げた“ＯＥＣＤ Future of Education and Skills”、教育とスキルの未来２０３０プロジェクトの第１期検討結果として２０１９年に公表した２０３０年に向けての学習の枠組みのことであること。

また、本プロジェクトは、東日本大震災を契機に行われた、ＯＥＣＤ東北スクールプロジェクトがきっかけで誕生したという経緯があり、日本はいち早くこのプロジェクトに参加しており、その結果として「ラーニング・コンパス２０３０」の考え方は、現行の学習指導要領と多くの共通点が見られるものとなっていること。また、国が令和５年に示した

第4期教育振興基本計画も「ラーニング・コンパス2030」を踏まえて策定されていること。以上について説明を行いました。

その上で、「ラーニング・コンパス2030」は概念図が示されておりますので、概念図では、子どもたちが見通し（Anticipation）、行動（Action）、振り返り（Reflection）からなるAARサイクルと呼ばれるプロセスによる学びから得た「知識・スキル・態度・価値観」を用いて、「変化を起こすために自ら目標を設定し、振り返り、責任をもって行動する能力」を発揮し、コミュニティの中で仲間・教師・家族・地域の人々に囲まれ、協力し、相互に作用しながら、ウェルビーイングを目指す姿が描かれていること。こうした学習の枠組みとなる考え方は、まさに新たに区が策定する品川区教育振興基本計画を通じ、育みたい子どもの資質・能力の根幹をなす施策体系の前提となるものであること。

そして、「ラーニング・コンパス2030」はウェルビーイングの実現を最終目標と設定しておりますので、私たちが検討を進める品川区教育振興基本計画との親和性も非常に高く、本計画に「ラーニング・コンパス2030」の考え方を大きく取り入れるとともに、もう1枚おめくりいただきまして、こういった考え方をもとに品川区版の学びの羅針盤2030として活用することと説明をいたしました。

品川区版学びの羅針盤2030のイメージ図では、右上に、緑の旗で、子どもたちが目指すゴールとしまして、私たちが望む品川の未来（ビジョン）があり、ここに「子どもたちの笑顔でつなげる共生社会」～みんなのウェルビーイングを目指して～を掲げるものと表現しております。このビジョンを本計画のビジョンと一致させることで、品川区版学びの羅針盤と施策体系の接続を図ることとしております。

続いて、もう1枚おめくりいただきまして、A4判横の資料、策定委員会資料の資料ナンバー右上2番でございますけれども、品川区教育振興基本計画における施策体系の修正についてをお願いします。

左側に従前の施策体系、右側に修正案の施策体系を表記し、修正箇所を赤字で表示した資料でございます。右側の修正案のほうを御覧ください。

本計画におけるビジョンにつきましては、先ほど御説明申し上げました品川区版学びの羅針盤2030の私たちが望む品川の未来と一致させ、「子どもたちの笑顔でつなげる共生社会」～みんなのウェルビーイングを目指して～と設定し、左側の前回までの案としておりました目指すべきビジョンの「個人・社会のウェルビーイングを実現するための子どもの資質・能力の育成」につきましては、右側の修正案のビジョンの下に、新たなビジョンを実現するための＜品川区が目指す教育＞という部分に位置づけを行いました。

そのほか前回の策定委員会において、12の方針について、記載の順位性、優位性について話題になりましたので、表の上部に米印で、各項目は相互に作用しながら子どもたちの学びを実現する旨を明記いたしました。加えまして、従前の施策体系における基本的な方針、12の方向性といった表現をよりイメージしやすいように、それぞれ方針を柱へ、12の方向性を12の方針と改め、方向性という表現を見直いたしました。

以上の考え方を前提に、今回の計画素案の説明を行いました。

それでは、資料3、品川区教育振興基本計画（素案）をお願いいたします。

ただいま御説明いたしました品川区版学びの羅針盤2030や修正後の施策体系を前提に、前回の策定委員会で委員からお預かりした御意見を踏まえて作成した素案でござい

す。

まず、前回の策定委員会で、第2章でございますが、第2章、教育を取り巻く動向の変化にOECDの状況を掲載してはどうかとの意見がございました。そのため、今回の計画素案に品川区版学びの羅針盤2030を掲載することもありますので、14ページを御覧いただきまして、14ページに「OECDラーニング・コンパス（学びの羅針盤）2030」を紹介するものといたしました。

続いて、16ページから20ページにかけまして、品川区における教育の取組を紹介するページでは、全体的に品川区が行っている取組をもう少し詳細に記載したほうがよいとの御意見がございました。

そこで、16ページ、就学前教育では、義務教育との円滑な接続を意識した表現に改め、学校教育では、教育改革「プラン21」から「品川教育ルネサンス」を通じて取り組んできたことを中心に、ここ二十数年の歩みが伝わるような記載といたしました。

同様の視点から19ページ、それから20ページの年表につきましても、記載を改めております。

また、戻りまして、17ページ家庭教育支援につきましても、学校、区、保護者の連携の下で進めていることが伝わるような表現へと改めました。

続きまして、23ページをお願いします。第3章です。1枚おめくりいただきまして、24ページ、こちらに、先ほど御説明いたしました品川区版学びの羅針盤2030を掲載し、24ページで示した緑の旗、こちらのイメージ図の緑の旗、私たちが望む品川の未来（ビジョン）を本計画のビジョンとして25ページの上段に大きく示しております。

また、前回の策定委員会で、品川区独自のウェルビーイングをいかに表現するのかといった御意見をいただきましたので、ウェルビーイング自体、ウェルビーイングそのものは、国の教育振興基本計画における定義を掲載しておりますが、それを踏まえ、品川区教育委員会は、ウェルビーイングが実現した社会を「誰一人取り残されず、全ての人の可能性を引き出す共生社会」と定義いたしました。これは先ほどの5ページで紹介している品川区の、先ほどといいますか5ページで紹介しております品川区の教育目標でも、うたわれているフレーズでございます。これまでの取組との継続性も図りながら、結果として、ビジョンである「子どもたちの笑顔でつながる共生社会」へつながることを表現したものでございます。

続いて、26ページをお願いします。施策体系につきましても、先ほど御説明したとおりでございますので、説明を省略いたします。27ページの3つの基本的な柱につきましても、この後、御説明いたします28ページからの施策推進方針をまとめたものとなりますので、先に28ページから31ページをお願いいたします。

この28ページより12の方針について、項目ごとに目指す姿とその手法等に分けて、前回素案のキーワード、それからキーセンテンスを基に、委員の方の御意見を踏まえて文章化をいたしました。反映した箇所の主な例としましては、方針の2、3、6、7では、就学前教育との接続部分の視点を強調したほか、方針3、豊かな心・健やかな身体の育成では、品川区が人権尊重都市であることを踏まえて、人権教育の推進に触れております。

また、30ページの方針8、社会・経済状況によらない教育の実現では、教育費負担の軽減のほか、社会状況によらない教育について実例を挙げて触れております。

方針の１０、教職員のサポート・指導体制の確保では、委員からキーワードとしていただきました教員が生き生きというフレーズを用いるものとし、方針の１１、教育ＤＸに向けたＩＣＴ環境の整備では、委員からキーワードとしていただきましたＩＣＴ活用の日常化というフレーズを使用しております。

ここで２７ページにお戻りください。２７ページでは３つの柱について、ただいま御説明いたしました２８ページから３１ページの１２の方針を３つの柱ごとにまとめて説明できるように記載をしております。

続きまして、３５ページをお願いいたします。こちら第４章、計画の推進でございます。第４章では、３７ページから４２ページにかけまして、前回まで具体的な記載のなかった品川区教育委員会の主な取組例を写真入りで掲載いたしました。

議事の②品川区教育振興基本計画骨子案についての説明は以上です。

もう一つ、次第にお戻りいただきまして、議論いただきました３つのうちの３つ目、子どもたちへの意見聴取についてでございます。資料４をお願いいたします。

資料４、品川区教育振興基本計画策定に係る子どもワークショップ実施内容でございます。前回の策定委員会において実施概要などの進め方について、事務局案の御承認をいただきました。その後、具体的に検討を進めた実施内容について御報告いたします。

項番の１テーマについては、実施にワークショップを実施する際に、子どもたちにとってより分かりやすい表現に言い換えて表現するため、検討の結果、子どもたちに対しては、「みんなが笑顔になれる学校を考えよう」をテーマに実施することを予定しております。

続いて項番２、当日の主な流れですが、ワークショップ自体の実時間が６０分程度となるよう検討いたしまして、導入説明を除く、グループワークから検討結果の共有までを６０分、導入説明及びアイスブレイクを含めて７０分となるようにいたしました。

次に、項番３、導入説明の内容についてでございます。こちらは資料に記載のとおり、ウェルビーイングの理解を深めてもらうといった大切な視点を持ち合わせまして、ウェルビーイングが多様な考えを認めるものである点などに十分留意して説明を行うことといたします。

続いて項番４、グループワークの内容についてです。一人一人が多様な視点、価値観に触れながら、「みんなが笑顔になれる学校」の実現のためにできることを抵抗なく思い描くことができるよう設計するとともに、ワークシートや模造紙を用いて、参加者が考えた意見が形に残る方法を検討しております。

最後に、項番５、共有・まとめについてでございます。こちらは班ごとに結果発表を行い、参加者全員でみんなの意見を共有することを検討しております。

資料の裏面、項番の６参考につきましては、実施概要を記載したものでございますので、御確認をいただければと存じます。

以上につきまして、第３回策定委員会の承認をいただいたことを御報告いたします。

説明は以上です。

【教育長】 説明が終わりました。質疑はございますか。

稲垣委員。

【稲垣委員】 ありがとうございます。

ワークショップについてなのですが、対象者が１校１名程度ということになって

いるのですけれども、どういう形で応募してどういう形で選ばれるのか決まっていたら、教えていただければと思います。

【教育長】 庶務課長。

【庶務課長】 ちょっと名称が今出てこないのですけれども、既に学校で、校区協働委員の活動の一環だと思うのですけれども、それで子どもたちが。

【教育長】 コミュニティ・スクールDAYです。

【庶務課長】 すみません、そうです。CSDAYです。コミュニティ・スクールDAYで主に活躍されているような児童生徒を中心に各学校から御推薦いただきまして、必ずしも一致するものではございませんが、やはり積極的にこういったところの御意見をいただけるといった児童生徒を中心に、やはり主に小学校児童ですとか、小学校からは5年生、6年生、そして中学校のほうでは8年生ですか、あたりが中心に前向きなお申込みをいただいたところでございます。

以上です。

【教育長】 ほかにはございますか。

吉村職務代理者。

【吉村教育長職務代理者】 ありがとうございます。詳細にわたっての御説明をいただいてよく分かりました。

前回、目指すべきビジョンという一つだったのが、それをビジョンと品川が目指す教育に分けて、こういうふうに示されたということとか、16ページ以降に、これまでの品川の教育の経緯について書いていくとか、非常に分かりやすく読めるところがたくさんあるなというふうに思いました。

素案のほうについて、ちょっと気がついたことを申し上げてもよろしいでしょうか。

【教育長】 はい。

【吉村教育長職務代理者】 素案についても、大分出来上がっているのですけれども、ちょっとページ、ひょっとしたら前後してしまうかもしれないけれども、素案の4ページに、教育振興基本計画の位置づけの図が載っているのですけれども、真ん中に品川の教育委員会があるのですけれども、ここにも「参酌」という言葉が書いてあるように、国とか都の方針は参酌ですよ。参考、参酌、いいところを参考にしてということだと思うのですが、この黒い三角でつながるのがちょっと私は違和感があって、要するに、国や都のはあくまで参考にして、品川は、下の品川区のほうからこの黒い三角で上がってくるのは分かるのですけれども、参考なんだから点線とか何か国、都から品川のところに来るのは、点線ぐらいのほうが私はいいのかなというふうに思いました。この参酌という言葉の位置がこの品川教育委員会の枠の中に入っているのかどうかという、ちょっと気になりました。上のほうを参酌してということなのに、品川の教育委員会の枠の中で、参酌って入っているのかというのがちょっと気になりました。4ページについてはそういうことがちょっと気になりました。

それから24ページなののですけれども、24ページに学びの羅針盤2030のことがあって、品川区版ということなののですけれども、この右側の下のほうに「品川区版AARサイクル＝5つのステップ」というのがここに出てくるのです。品川区版。そうするとこのAARサイクルというこの具体的に言うと把握、認識、習得、実践、深化というのは、こ

これは、この振興計画が出た後、学校教育の中に何か反映されるのかどうか、反映されるものなのかどうか。ここに品川区版と書いたので、一般的に読むと、この把握、認識、習得、実践、深化というのが、品川の教育の中でこれから反映されていくのだというふうに読めると思うのですが、そういうことでいいのかどうかというのがちょっと、これはもう質問になってしまうかもしれませんが、気になりました。

それから、ちょっと細かくなってしまうけれども、28ページに、方針1の中に、方針1の目指す姿があって、その下に3行、主体的・対話的だと書いてあるのだけれども、その下、個別的・事実的な知識の獲得という言葉があるのですが、あまり私は聞いたことがなくて、個別的・事実的な知識とはどういう知識のことを言っているのかなと、ちょっと私は思いました。

それから、この12の方針の、これは別に私が気になっただけなので、修正してくださいとかいうわけではないのですが、それぞれの目指す姿の黒丸の文末が、「対応することのできる子どもたちが育っています」という、こういう文末で目指す姿を描くのは普通なのかなと、例えば、こういう子どもたちを育てていくことを目指していきますとか、何かそういう文末なら分かるのだけれども、育つともう既に育っています。それから、身に付いています、活用することができます、というこういう表現でいいのかなというのはちょっと気になったところです。

それから併せて29ページのほうの目指す姿の上から3行目に、たくさん資質能力とか態度とかということが出てくるのですが、あるところは資質能力だけで書いていて、あるところは資質能力・態度となっています。多分、今、資質能力というのは態度も含めて資質能力と言っているのが一般的だと思うのですが、資質能力・態度というふうに書くと、ちょっとそれはどういうふうに解釈されてしまうのかなというのは一つ気になりました。

以上のところ、ちょっと気になったので、また御検討いただけるとありがたいと思います。以上です。

【教育長】 庶務課長。

【庶務課長】 ただいま頂きました内容でちょっとお答えできる範囲でというところになりますが、まず、4ページの参酌についてというところにつきましては、まさに今委員がお話しのとおり、国の計画であったり、法律であったり、都の教育ビジョンであったりというところを踏まえてということでございますので、点線の表記にするのですとか、その参酌というのも、どこを参酌してというところが誤解のないような表記に改められるか検討したいというふうに考えております。

それから、12の方針につきましの表記ですけれども、こうこうこういうふうになっていますという表現ですけれども、今回その計画書の方向性といたしましては、現行の個別の事務事業に直接結びつくもの、直接つながるものということではなく、今後、品川区教育委員会が目指すビジョン、そしてその実現のために、施策の目指す姿を大きな視点から捉えたグランドデザインのようなものを描こうとしておりますので、将来、ウェルビーイングということもキーワードになっておりますけれども、こういうような学びであるとかそういうものが実現されていますというようなイメージを今イメージしているのですが、このあたりも、やっぱり読み手というか、分かりやすい表現はどうなのかなとい

うところも含めて検討していきたいと、今の委員の意見も踏まえた上で、検討していきたいというふうに思っております。

私からは以上です。

【教育長】 指導課長。

【指導課長】 24ページの品川区版AARサイクルについてですけれども、今回のこの教育振興基本計画をベースにしまして、品川区のお子さんたちに育てたい資質・能力というものを明確にしていきたいと考えております。

OECDの中では、まず、資質・能力としまして、例えば、新たな価値を創造する力、対立やジレンマに対処する力、責任ある行動を取る力などが示されているところです。これと関連をしまして、領域、構成要素として、円の中のちょうど子どもの資質・能力の次に書かれております、知識、態度、価値観、スキルといったものがございます。こういったものをOECDの書籍を読み込んだ上で、いかに今まで品川区でやってきました市民科の学び等をつなげていけるかということを考えているところです。市民科には5つの学習ステップというものがございます。把握、認識、習得、実践、深化、この中の最初の1番目から3番目までがAnticipation、見通しであるというふうに考えました。実践がAction、深化がReflectionの振り返りということで、私たちは解釈をいたしまして、今までやってきた市民科の学習を生かしながら、今度、OECDが目指すものにも関連させて、品川独自の育てたい子ども像というものをしっかり実現できるようにしていきたいというふうに思っているところでございます。また、詳しい資質・能力ですとか、知識、態度、価値観、スキルといったものにつきましては、また、別途資料をつくって、お示しできるようにしていきたいと思っております。

以上です。

【教育長】 この24ページのイメージ図につきましては、ちょっとレイアウトなどは今また再度検討しているところです。今、指導課長から話があったように、市民科のこの5つのステップに当てはめると、こういうことだよという説明という形で扱う方向で今考えています。

吉村職務代理者。

【吉村教育長職務代理者】 今の最後のこれ、市民科は確かにこういう流れになっているので、品川区版学びの羅針盤としてこうやって載けてしまうと、品川の全ての学習がそういう方向でというふうに捉えられかねない、ひょっとすると、品川が特に独自にやっている教育の市民科の中でそれをこういう考え方を反映させていくというのがどこかで分かると、なおいかなというふうに思いました。

それから、先ほどこっちと最後に申し訳なかったのですが、これを一般の方が見て、品川の教育を理解するということなので、大体こういうものって、結構難しい言葉がたくさん入ってくるのですが、できるだけ易しく開いた言葉で書く、国のなんか全然難しくて読めないですね。だから、大体概要版が出ますよね。何ページもあって見られないので概要版というのが出るのが常なのですが、できるだけ易しくどんな方でも見て分かるようなものが、概要版でもいいのですが、そういうものがあると、なおいかなと、概要が出るのかもしれませんが、そんなことを思いました。

以上です。

【教育長】 ありがとうございます。ほかにはございますか。

濱松委員、いかがですか。

【濱松委員】 ありがとうございます。

何点か質問、コメントをさせてください。まず最初の、冒頭のウェルビーイングが出てくる場所が総論の3ページでしたでしょうか。3ページか、こちらなのですが、今回、ウェルビーイングというものが、明確に記載、明記されていて、これからしっかりデータとしても、アンケートとかそういうのでしっかり取っていくということだったのですけれども、これまで品川区の教育の中でいわゆるウェルビーイングという観点でデータ、アンケート等を取られたことというのは何かまずありましたでしょうか。すみません、教えてください。

【教育長】 庶務課長。

【庶務課長】 様々ないろいろな教育委員会ではアンケートを実施しておりますが、今の委員のお話のようなウェルビーイングというところでのアンケートというのはこれまでは行っていないです。

以上です。

【教育長】 濱松委員。

【濱松委員】 ありがとうございます。良い悪いは置いておいて、そうだろうなと思いました。ありがとうございます。

これは民間でもそうですし、これから、特に力を入れて、品川区、教育のところでもこのウェルビーイングという言葉が、SDGs並みにあるいはそれ以上に言葉が出てくるときに、恐らくSDGsのときも、ふわっとしてよく分からないとか、もしかしたら無理やりこじつけているだけじゃないのという声がもしかしたらあったかもしれません。それは、教育の現場、家庭、もしくは生徒からもあったかもしれませんが、ウェルビーイングでも同じような、よく分からないよ、ふわっとしていて、あるいは、いろいろな概念に広がっていますので、となったときに、とはいえ、教育委員会として、行政として、方針にもありますし、重要な考えだからやらないといけなくなるとなると、今こういうふうに、例えば、3ページだと、教育に関するウェルビーイングの要素で11個、それから、教育活動の事例だと6個になっていると思うのですけれども、これから、その柱、方針等を教育委員会としてというか、品川区としてやっていくときに、最後のあたりのページに、しっかりアンケートを取ってやっていくところがありました。見ましたが、しっかりそのアンケートを取って、それを大人たちがというか、区が、教育委員会が受け止めて、やはり反映して、さらにそれを制度として反映していく、足りない部分は補っていくということをDXといいますか、しっかり覚悟を持ってやっていくということが、言葉がウェルビーイングとして、繰り返しますが、踊る可能性が大いにあります。なので、そうならないようにしっかりデータを取って、そしてデータを取るだけではなくて、何かマイナスがあれば反映していく。今回のお米が足りないというので、お米を夏休みの御家庭にお渡しするというのがありましたけれども、しっかりAIで判断していくとかして、やっていくということをちゃんとやらないと、というか、やってほしいという要望と、やらないとウェルビーイングは言葉だけになってしまっていて、結局なんなんだとなりかねないので、そこは、注意というか留意、強く留意すべき点だなと思いました。それが1点目です。

このまま、すみません、もう1点だけ、先ほど吉村さんがおっしゃった参酌ですか、のところ、私も全然言葉としてほとんど聞いたことがなかった。でも、確かに大事だなと思って、何が大事かという、ごめんなさい、これもかもしれませんけれども、国からとか東京都からというのをしっかり上から落としていくことをやらねばならない、公教育として、というのは理解もできますし、賛同するところもあるのですが、この縦のラインで上から下よりも、私は吉村さんもおっしゃったと聞こえたのですが、下から上、まさに地域の現場から声、国へという意味での上の三角。あるいは、ここに記載は難しいかもしれませんが、私の要望としては、例えば、埼玉県の戸田市とか神奈川県鎌倉市とか、もちろん広島県とか、いろいろな事例がありますから、横との連携、横との切磋琢磨、そういったことを記載するのは難しいかもしれませんが、その思いを、品川区、それから教育委員会、学校というものが持つべきだし、持ちたいなというふうに思いました。

すみません。その2点です。

【教育長】 ありがとうございます。今のは御意見ということで受け止めてよろしいですか。

【濱松委員】 はい、大丈夫です。

【教育長】 それでは、ほかに、御意見、御質問ございますでしょうか。

それでは、第3回品川区教育振興基本計画策定委員会の実施報告については、よろしいですか。

(「はい」の声あり)

【教育長】 では、本件は了承いたします。

次に、日程第3、その他、令和6年10月行事予定について説明をお願いします。

庶務課長。

【庶務課長】 それでは、その他、令和6年10月の行事予定についてでございます。資料3をお願いします。

教育委員会の定例会が毎月第2、第4火曜日としておりますが、10月の日程につきましては、議会日程との調整によりまして、第4週火曜日の22日に14時から定例会として1回の開催を予定しております。

簡単ではございますが、説明は以上です。

【教育長】 質疑はございますか。

では、令和6年10月行事予定については、よろしいですか。

(「はい」の声あり)

【教育長】 では、本件は了承いたします。

そのほかに何かありますか。

学務課長。

【学務課長】 本日、席上に通学区域変更のリーフレットを配付させていただきました。こちらの7月9日の教育委員会で審議いただき決定いたしました城南小学校の通学区域を一部変更する件についてのリーフレットでございます。今後このリーフレットを用いまして、地域保護者説明会等を行ってまいります。また、関係部署、また、当該地域の児童センターですとか、私立も含めました保育園、幼稚園等にも配布し周知をしていきたいと考えてございます。

以上でございます。

【教育長】 そのほかは、よろしいですか。

では、本日の議事日程は全て終了しました。

閉会を宣告いたします。

傍聴の方は御退室願います。

— 了 —